

2013年8月30日

各位

第一フロンティア生命保険株式会社

新商品

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命
9月2日より、野村證券株式会社にて

第一フロンティア終身保険 (外貨建・定期受取型)

定期支払金付積立利率変動型終身保険(通貨指定型)

を販売開始

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:堤 悟、以下「第一フロンティア生命」)は、2013年9月2日より、野村證券株式会社(代表執行役社長:永井 浩二)において、**定期支払金付積立利率変動型終身保険(通貨指定型)**「**第一フロンティア終身保険(外貨建・定期受取型)**」(※1)を販売開始いたします。

「第一フロンティア終身保険(外貨建・定期受取型)」は、定期支払金と一生涯の保障で、資産を上手に「うけとる」、「のこす」というお客さまの2つの目的をかなえる外貨建の終身保険です。

本商品の通貨の種類は、米ドル、ユーロ、豪ドルで、ご契約のお申込みの際に1つの通貨を指定いただきます。

定期支払金は、毎年、かつ一生涯にわたってお受け取りいただけ、将来の金利情勢によってはふえる期待があります。そのため、長期間の運用を続けながら運用成果をこまめに受け取りたいというお客さまのニーズなどにおこたえすることができます。積立利率は、毎月2回(1日と16日)設定され、契約日の積立利率は、積立利率保証期間(10年間)の満了日まで適用されます。

万一の場合の死亡保険金は、一時払保険料相当額が最低保証されています。

そのほか、解約返還金額を年金原資として年金でのお受け取りに移行することができる特約(※2)、死亡保険金を一時金にかえて年金でお受け取りいただける特約(※3)、積立利率保証期間の更新時に指定通貨を変更することができる機能をご用意するなど、お客さまの多様なニーズにきめ細かくおこたえすることができる自在性に富んだ商品となっています。

第一フロンティア生命は、今後も第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

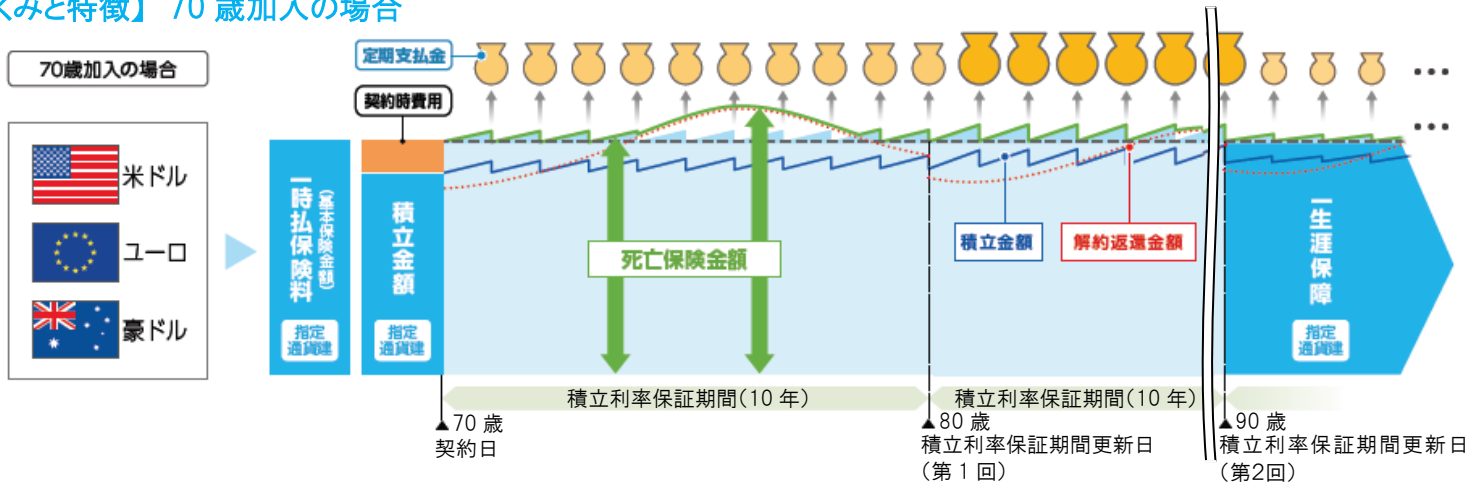
※1 「第一フロンティア終身保険(外貨建・定期受取型)」は、野村證券における「定期支払金付積立利率変動型終身保険(通貨指定型)」の販売名称です。

※2 「年金支払移行特約」

※3 「死亡給付金等の年金払特約」

以上

【しくみと特徴】 70歳加入の場合



*積立利率保証期間更新時に指定通貨を変更することができます。

*解約返還金額は市場価格調整を行うため積立金額に対して増減します。

*イメージとして図示したものであり将来を保証するものではありません。

*積立金額は、毎年の契約応当日に定期支払金をお受け取りいただいた直後に減少し、その後、次回の契約応当日に向け、経過月数に応じて増加します。

「うけとる」 定期支払金について

特徴1: 一生涯、お受け取りいただけます

- ▶ 定期支払金は、被保険者が生存している限り毎年の年単位の契約応当日にお支払いします。定期支払金を分割するお取扱いはありません。
- ▶ 定期支払金は所得税(雑所得)+住民税の対象となります。

特徴2: 「基本保険金額×定期支払率」によって計算される金額をお受け取りいただけます

- ▶ 市場金利の低下により将来的に積立利率保証期間更新日の積立利率が下がった場合、定期支払金額が減少することがあります。

特徴3: 指定通貨でも円貨でもお受け取りいただけます

- ▶ 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した定期支払金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した定期支払金額を下回る場合があります。

「のこす」 死亡保険金について

特徴1: 一時払保険料相当額が最低保証されます

- ▶ 死亡保険金額は、被保険者が死亡した時のつぎのいずれか大きい金額となります。
解約返還金額または「基本保険金額+定期支払金額×経過月数÷12」によって計算される金額
- ▶ 責任開始期の属する日から起算して3年以内に被保険者が自殺したときなど、死亡保険金をお支払いできないことがあります。
- ▶ 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額や一時払保険料相当額を下回ることがあります。

特徴2: 指定通貨でも円貨でもお受け取りいただけます

- ▶ 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【注意】

このページでは商品の特徴を説明しています。本保険への加入をご検討の際には、「商品パンフレット」、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みください。

【主なお取扱いについて】

基本保険金額 (一時払保険料)	最低	<table border="1"> <tr> <td>米ドル</td> <td>ユーロ</td> <td>豪ドル</td> </tr> <tr> <td>30,000米ドル</td> <td>30,000ユーロ</td> <td>30,000豪ドル</td> </tr> </table>	米ドル	ユーロ	豪ドル	30,000米ドル	30,000ユーロ	30,000豪ドル																																							
	米ドル	ユーロ	豪ドル																																												
30,000米ドル	30,000ユーロ	30,000豪ドル																																													
最高	<p>*保険料の払込単位は、米ドル:1米ドル、ユーロ:1ユーロ、豪ドル:1豪ドル。</p> <p>5億円相当額※ ※第一フロンティア生命が毎年6月に定める為替レートで円換算します。 *同一の被保険者について、他に第一フロンティア生命の終身保険に加入されている場合、死亡保険金額の通算限度があります。</p>																																														
積立利率保証期間	<p>10年 満了日の翌日に更新します。ただし、積立利率保証期間更新日における被保険者の満年齢が96歳以上となる場合は、その日を最終の更新日とし、以後更新しません。</p>																																														
契約年齢	0歳～85歳(契約日における被保険者の満年齢)																																														
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 円貨支払特約 ● 定期支払金の円貨支払特約 ● 年金支払移行特約 ● 死亡給付金等の年金払特約 																																														
諸費用	<p>この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただきます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただきます。この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。</p> <p><ご契約時> 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める以下の率を乗じた金額を負担していただきます。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="11">契約時費用 ご契約の締結に必要な費用です。</td> <td>65歳以下</td> <td>8.00%</td> <td>76歳</td> <td>4.75%</td> </tr> <tr> <td>66歳</td> <td>7.70%</td> <td>77歳</td> <td>4.50%</td> </tr> <tr> <td>67歳</td> <td>7.40%</td> <td>78歳</td> <td>4.25%</td> </tr> <tr> <td>68歳</td> <td>7.10%</td> <td>79歳</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td>69歳</td> <td>6.80%</td> <td>80歳</td> <td>3.75%</td> </tr> <tr> <td>70歳</td> <td>6.50%</td> <td>81歳</td> <td>3.50%</td> </tr> <tr> <td>71歳</td> <td>6.20%</td> <td>82歳</td> <td>3.25%</td> </tr> <tr> <td>72歳</td> <td>5.90%</td> <td>83歳</td> <td>3.00%</td> </tr> <tr> <td>73歳</td> <td>5.60%</td> <td>84歳</td> <td>2.75%</td> </tr> <tr> <td>74歳</td> <td>5.30%</td> <td>85歳</td> <td>2.50%</td> </tr> <tr> <td>75歳</td> <td>5.00%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。</p>		契約時費用 ご契約の締結に必要な費用です。	65歳以下	8.00%	76歳	4.75%	66歳	7.70%	77歳	4.50%	67歳	7.40%	78歳	4.25%	68歳	7.10%	79歳	4.00%	69歳	6.80%	80歳	3.75%	70歳	6.50%	81歳	3.50%	71歳	6.20%	82歳	3.25%	72歳	5.90%	83歳	3.00%	73歳	5.60%	84歳	2.75%	74歳	5.30%	85歳	2.50%	75歳	5.00%		
契約時費用 ご契約の締結に必要な費用です。	65歳以下	8.00%		76歳	4.75%																																										
	66歳	7.70%		77歳	4.50%																																										
	67歳	7.40%		78歳	4.25%																																										
	68歳	7.10%		79歳	4.00%																																										
	69歳	6.80%		80歳	3.75%																																										
	70歳	6.50%		81歳	3.50%																																										
	71歳	6.20%		82歳	3.25%																																										
	72歳	5.90%		83歳	3.00%																																										
	73歳	5.60%		84歳	2.75%																																										
	74歳	5.30%		85歳	2.50%																																										
	75歳	5.00%																																													

諸費用

<通貨を換算する場合の費用>

以下の場合には、為替手数料が為替レートに反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

①「円貨支払特約」を付加して外貨建の死亡保険金額、解約返還金額などを円貨でお受け取りになる場合、および「定期支払金の円貨支払特約」を付加して定期支払金を円貨でお受け取りになる場合

「円貨支払特約」における為替レート	TTM-50銭
「定期支払金の円貨支払特約」における為替レート	TTM-50銭

②積立利率保証期間の更新時に指定通貨を変更する場合

積立利率保証期間の更新時に指定通貨を変更する場合のレート(クロスレート) (変更前の指定通貨のTTM-25銭) ÷ (変更後の指定通貨のTTM+25銭)

* 上記の為替レートは、2013年7月現在の数値であり、将来変更することがあります。

上記の他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

<特定のご契約者に負担していただく費用>

「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、以下の費用を負担していただきます。

項目	費用
保険契約関係費 (年金管理費)※ 年金支払管理に必要な費用です。	受取特約年金額に対して1.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%)

※特約年金額は、特約年金支払開始日以後、特約年金の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が特約年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2013年7月現在の数値であり、将来変更することがありますが、特約年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は、特約年金受取期間を通じて適用されます。

* この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【お客さまが負う投資リスクについて】

- この保険は、解約、減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整(※)を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

(※)市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための手法のことをいいます。このため、解約・減額の際の市場金利に応じて、解約返還金額が増減します。

【為替リスクについて】

- 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みください。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。

(登)C25F0120(2013.8.29)